

部活動に係る活動方針

薩南工業高等学校

— 基 本 方 針 —

- 生徒が自主的・自発的、かつ健全に活動できるよう教育的な配慮をする。保護者との連携を密に行い、生徒の健康状態を十分把握し、活動場所や内容、登下校時の安全などに留意して、事故の未然防止に努める。
- 生徒の人権に十分配慮し、勝利至上主義に陥ることなく、競技力向上及び各種目の競技人口拡大を目的に、運動部活動等の楽しさを味合わせるように心がける。

1 適切な運営のための体制整備

- (1) 各部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- (2) 校長は、活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。
- (3) 部活動の顧問は、全職員で協力して担う。
- (4) 管理職は、部活動視察を定期的実施（月に1回程度）して、各部の活動内容の把握に努める。
- (5) 生徒や教員の負担が過度な場合は、当該顧問と面談を実施して、適宜、指導・是正を行い改善を図る。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部顧問は、生徒の心身の管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）に努める。
- (2) 校長や部顧問は、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）に努める。
- (3) 部顧問は、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (4) 日々の練習に集中して取り組み、短時間でも内容の濃い練習を自発的・積極的に行える生徒の育成を図る。
- (5) 心肺蘇生法やAEDの講習を開催し、特に運動部の全ての生徒に受講を義務づける。
- (6) 部活動に使用する施設・設備への感謝の気持ちを醸成し、維持管理を徹底させる。

3 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中は、原則として週2日以上（平日1日、週休日に1日）の休養日を設ける。
- (2) 長期休業中は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。

4 参加する大会等の見直し

校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。